

令和3年度

【高齢者総合相談センターのご案内】

高齢者やその家族の心配ごと、悩みごとに関する相談をお受けします。相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

一般相談

センター相談員が対応します。



相談日：月曜日～木曜日 午前9時～午後5時

※令和3年度より相談日が（月～金）→（月～木）に変更となります。

※祝休日、年末年始を除く。

電話による相談、または面接

※新型コロナウイルスの影響により現在（令和3年3月）面接は休止しております。

法律相談

弁護士が対応します。

（遺産相続、遺言、離婚、借金整理、損害賠償、財産管理
成年後見制度などの法律に関する相談）

相談日：5/18, 6/15, 7/20, 10/19, 11/16, 12/14

R4. 1/18, 2/15, 3/15 午後1時30分～午後3時30分

（1人（組）30分以内）

面接または電話相談 予約が必要です。

※新型コロナウイルスの影響により現在（令和3年3月）面接は休止しております。



相談・予約

 024-524-2225

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111

高齢者総合相談センターは、福島県からの委託を受けて社会福祉法人 福島県社会福祉協議会が運営しています。